

老人医療助成制度

老人医療助成制度は、医療機関などにかかれた場合の医療費の一部を助成(所得状況に応じて窓口負担2割または3割を判定)するものです。条件を満たす人は、申請してください。

対象 市内在住の満65歳から69歳までの人で、次のいずれかの条件にあてはまる人
 ※すでに福祉医療費受給者証をお持ちの人や、後期高齢者医療制度に加入されている人は除きます。

※平成27年8月1日以降新たに65歳になられた人は、①にあてはまる場合のみ対象となります。

- ①平成27年分所得税非課税世帯の人
- ②一人暮らしの人(所得制限あり)
- ③満60歳以上の人だけで構成している老人世帯の人(所得制限あり)

持ち物 健康保険証、印鑑(ゴム印不可)

※転入された人については、平成28年度(平成27年分)の所得証明が必要となる場合があります。

申請先 問 市役所1階保険医療課高齢者医療係(6番窓口)

TEL25-5026、FAX25-5021

(保険医療課)

マナーを守って動物を飼いましょう

《フンの始末は飼い主の責任です》

道路や公園、他人の敷地内などは犬や猫のトイレではありません。散歩時などのフンは必ず持ち帰り、おしっこは、水の入ったペットボトルなどを持参して洗い流すようにしましょう。

《鳴き声などで周囲に迷惑をかけるないようにしましょう》

特に早朝・深夜の鳴き声には十分注意しましょう。どうしても鳴いてしまう場合は室内に入

れるなどの対策をとりましょう。
《放し飼いは危険ですのでやめましょう》

リードを付けないで散歩をすることもやめましょう。

《飼っていない猫に餌を与えないようにしましょう》

「かわいそう」という気持ちだけで、飼っていない猫に餌を与えないでください。

餌の周辺に猫が集まると、フンがその周りの地域に集中したり、近隣のお宅でいたずらをしたり、望まない子猫が生まれる原因にもなります。

ペットは人の生活に安らぎや潤いを与えてくれますが、飼い方によっては周囲に迷惑をかけることもあります。

一人ひとりがマナーや飼い方について考え、行動してみてください。

(環境政策課)



かめおかっこひろばつどい事業

ところ ふれあいプラザ内ふれあいルーム

《家庭教育支援事業子育て・親子講座》

とき 12月10日(土)

午前10時～11時

対象 子育てに関心のある全市民

内容 パネルシアター

定員 50組(来館にて受け付け)

協力 NPO法人 生涯学習サポート兵庫 わっちゃん団

《ひよこひろば》

とき 12月14日(水)

午前10時～11時

(午前9時50分から受け付け)

対象 妊娠中の人・6カ月までの赤ちゃんと保護者

内容 「ベビータッチとママのからだケア」・赤ちゃんと保護者同士の交流

協力 ブラチナママさん

持ち物 バスタオル

《世代間交流事業・クリスマス会》

とき 12月20日(火)

午前10時～11時

(午前9時40分から受け付け)

内容 ふれあいクリスマスコンサート

協力 ミュージックCOCOさん

《ひよこひろば》

とき 12月21日(水)

午前10時～11時

(午前9時50分から受け付け)

対象 7カ月から12カ月までの赤ちゃんと保護者

内容 ふれあい遊び・栄養士さんによるすすく相談・赤ちゃんと保護者同士の交流・1歳の誕生会

協力 丸山礼子さん

問 子育て支援センター

TEL29-2710、FAX29-3666

(子育て支援課)

ゆりかごひろばママ講座「ストレッチ教室」

とき 12月12日(月)

午前10時30分～11時30分

ところ ゆりかごひろば(千歳町)

対象 未就園児とその保護者

内容 ストレッチ体操でリフレッシュしましょう。

講師 後藤愛さん(健康運動指導士)

参加料 無料

申し込み 当日受け付け

問 NPO法人亀岡子育てネットワークゆりかごひろば

TEL080-3836-8990

(子育て支援課)

インフルエンザの感染を予防しましょう

～うがい、手洗いを行う 睡眠、栄養をとる 室内は適度な温度と湿度を保つ～